



★今年が最終年度です

令和3年度

特定農機具購入支援事業

農業所得の向上を応援します！



マルチャー



管理機

●ライムソー



本体価格(税抜)の

上限30万円

30%

以内助成

●定植機



●ソイラー



●ブロードキャスター



●肥料散布機



農業振興サポート事業、国庫事業及び県単独補助事業等との事業の重複は助成対象としない。(市町村は可)

お問い合わせ先

■営農部・営農企画課

TEL.71-2700

私たちは、食と農を守り 組合員と地域に愛されるJAをめざします



JA信州諏訪

「特定農機具購入支援事業」実施要領

- 目的…… この事業は、3ヵ年計画(2019年度-2021年度)に基づき、農業生産基盤の強化による産地の維持を実現するため、営農継続と地域農業振興の支援を図る事を目的に、「特定農機具」を購入した正組合員へ助成金を交付するものとし必要事項を定める。
- 対象者…… 1. 地域農業振興を担う正組合員で事前に組合の承認を受けた者。
2. 前号において正組合員資格が得られない新規就農予定者については、認定新規就農者の取得が見込まれ組合長が認めた者
- 対象物件… 令和3年度「特定農機具購入支援事業」対象物件
 - ・マルチャー …組合が認めたもの
 - ・定植機 …組合が認めたもの
 - ・ソイラー(トラクター作業機)…組合が認めたもの
 - ・肥料散布機 …組合が認めたもの
 - ・管理機 …組合が認めたもの
- 実施内容… 対象期間… 2019年から2021年度(3年間) **★今年が最終年度です**
適用条件… 事前に「事業助成金交付金申請書(様式-1)」が提出され、組合の承認を受け、「助成承認通知書(様式-2)」を受領後、その年度の10月末日までに対象農機具を購入し、11月末日迄にその代金支払いが完了し、且つ「助成金請求書(様式-3)」を12月10日までに提出した者。
助成予算… ・各年度 5,000,000円以内
・3年間累計総額 18,000,000円以内。但し、最終年度は累計総額まで可能とする。
助成内容… 助成率30%以内とする。但し、助成金の上限は300,000円とし、対象期間内で1正組合員1申請とする。

助成予算の総額を超過しないよう進捗管理を行い、超過する場合は対象期間内でも申請の受付を終了することができる。

●お申し込みの流れ

- 1 お申し込み** 事前に「事業助成金交付金申請書(様式-1)」をJA農機センターへご提出下さい。
(添付いただく書類) ○対象物件見積書 ○対象物件カタログ等
- 2 審査・承認** JAにて審査し、承認結果を通知します。「助成承認通知書(様式-2)」
- 3 対象物件の購入** 「助成承認通知書(様式-2)」受領後、令和3年10月末日までに対象物件を購入し、令和3年11月末日までに代金をお支払い下さい。
- 4 助成金請求** 「助成金請求書(様式-3)」を令和3年12月10日までに提出して下さい。
(添付いただく書類) ○対象物件の領収書の写し
○納品書等の写し
○助成対象物件に「JA共済」ステッカーが貼り付けられた写真等。
- 5 助成金交付** 令和4年2月末日までに当組合に開設された対象者(正組合員)名義の当座性貯金口座へ振り込みをします。

お問い合わせ先

■営農部・営農企画課

TEL.71-2700

私たちは、食と農を守り 組合員と地域に愛されるJAをめざします

